

自主防災組織ホームページ運用規定

1. 目的

桜ニュータウン自主防災組織のホームページは、「自分の命は自分で守る、我々の街桜ニュータウンは住民みんなで守る」を理念として活動を行う自主防災組織の平常時および災害時の活動を、広く住民同士で共有することにより、自助共助の意識を高めるとともに、自主防災組織の部会・役員会、および防災訓練や講習会、講演会、その他自主防災組織が実施した会合等の活動記録を共有・保存することを目的とする。

2. 管理責任者

1) ホームページの総括管理責任者は防災長とし、メンテナンスを含む掲載情報の管理責任者は情報部会長とする。

3. 掲載記事の作成

1) 情報部会の担当者は掲載する記事の編集を行い、情報部会長は個人情報等の不都合がないことを確認した上で、総括管理責任者の承認を得てホームページに掲載する。

2) 会議・催し物の開催等の事務連絡、および災害時の情報で緊急を要する事項については、情報部会長は個人情報に留意しながら総括管理責任者の承認を得ずに、自らの責任において掲載できる。

4. 個人情報の取り扱い

1) 個人情報保護法に則る。

5. ホームページ上の情報の修正・削除

1) ホームページ上に公開されている情報について、住民あるいは情報に関連した関係者から修正・削除要求が出された場合は、情報部会内で協議を行いその旨を総括管理責任者に報告し、承認を得た後、速やかに対処する。

6. ホームページの安全管理

1) 自主防災組織内部限定の情報に関しては、ID とパスワードをもって保護を行い、パスワードについては定期的にアップデートを行う。

2) ホームページの改変を防ぐため SSL 化するなど対策を講じる。

付則

この規定は、2018年9月8日から実施する